

## ネーミングライツ事業に関する質問及び回答

対象施設：大ホール（フェニックス・プラザ内のホール）

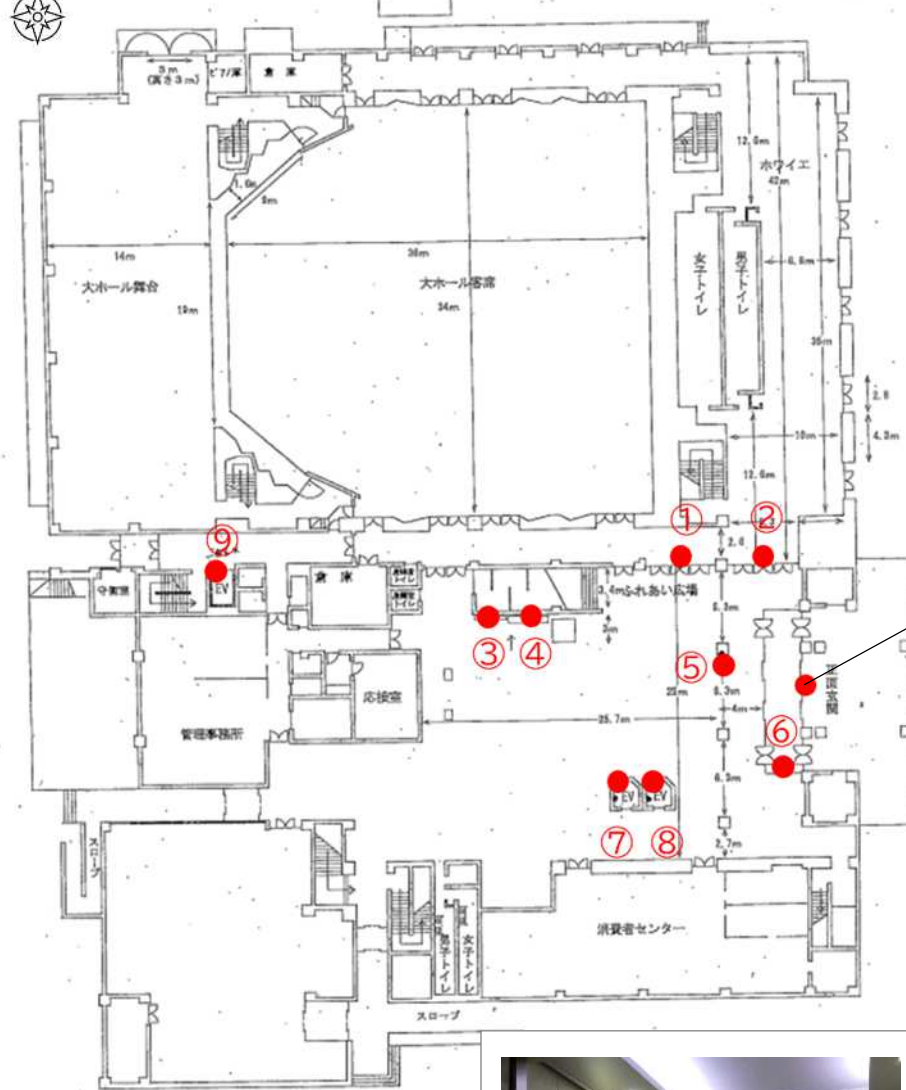
	質 問	回 答
1	<p>敷地内外の看板、道路標識等の表示変更を行う際、すべてにマークを使用できるか。</p>	<p>敷地外広告物（案内看板、道路標識等）については、フェニックス通りに案内看板（フェニックス・プラザ南東）がありますが、表示面積が小さく、愛称を掲載するスペースがないため、変更は想定しておりません。</p> <p>敷地内広告物のうち、館内案内板については、「大ホール」等の表記の前後にマークを使用することは可能です（表示スペースがある場合に限ります。）。また、「大ホール」と掲示された館内表示板については、マークの使用のほか、ロゴとマークを組み合わせることも可能です。</p>
2	<p>申込書に希望基本金額とあるが、どういう意味か。</p> <p>募集要項の概要に、命名権料は100万円以上と記載されているが、高額な命名権料を提案した方が有利になるか。</p>	<p>申込書の希望基本金額は、応募者が提案する命名権料になります。</p> <p>また、命名権料は、ネーミングライツ・パートナー選定の審査項目の一つで、配点100点のうち40点を占めます。算出方法は、「配点（40点）」×「当該応募者の提案金額」÷「最も高い提案金額」となりますので、応募者が複数となった場合、提案金額が高い方が有利となります。</p>
3	<p>敷地内外の看板、道路標識等の表示を変更しなければならない数、費用について、大ホール内、フェニックス・プラザ内、敷地内、道路標識に分けて具体的に教えてほしい。</p>	<p>ネーミングライツにより決定した大ホールの名称は、あくまでも「愛称」であるため、必ず表示を変更しなければいけないものではありません。</p> <p>表示の変更が考えられる広告物は以下のとおりです。</p> <p>敷地外広告物については、1のとおりです。</p> <p>敷地内広告物については、フェニックス・プラザ館内に9箇所（大ホール入口扉上の表示、館内案内、催し物案内、エレベータ内案内）となります（表示場所については別紙参照）。</p> <p>また、建物東側の正面玄関に設置されている「フェニックス・プラザ」の看板（別紙参照）に、愛称のロゴ、マーク等を表示することができます。表示内容は看板の枠を超えても構いませんが、屋外広告物の許可基準に適合する必要があります（表示面積は、既存広告物である「フェニックス・プラザ」及び「フェニックス・プラザ 福井市民福祉会館」の看板面積（文字がない部分を含め約8㎡）を含め10㎡以内）。</p> <p>なお、表示変更に必要な費用は、把握しておりません。</p>

	質 問	回 答
4	パートナー選定結果は、落選した法人も公表されるのか。	選定結果においては、応募者数のみの公表とし、落選した法人等は公表しません。
5	Web、チラシ等におけるイベント等の開催場所の表記について、愛称決定後は、施設利用者側に対して、「大ホール」まで表記するように、市から促してもらえるのか。	大ホールで開催するイベント等の広告等に、愛称を表記することについては、利用者に協力を求めています。 また、市の広報紙等でも紹介・利用することで、愛称の定着に努めます。
6	福井市施設マネジメントアクションプラン第2期の計画期間（令和6年から10年度まで）において、フェニックス・プラザの老朽化対策に関する具体的な計画はあるか。	フェニックス・プラザの老朽化対策に関する具体的な計画は策定していませんが、直近では、建物の外壁改修工事や大ホールのトイレ及び音響設備更新、自動車駐車場の屋上防水補修などを行っており、今後も市民の皆様がフェニックス・プラザを末永く使えるよう、計画的に施設及び設備の改修・更新を行っていきます。
7	将来的に、フェニックス・プラザが建替となった場合、従前のネーミングライツ・パートナーは、新たな施設のパートナーとして優先されるのか。	現時点において、フェニックス・プラザの建替など施設の将来的な方向性については定まっておらず、質問にはお答えしかねます。

別紙 フェニックス・プラザ 大ホール 既存表示等一覧



1階平面図



表示 (大ホール入口扉×2ヶ所)

西側

東側



左 催し物ご案内 右 館内案内



催し物ご案内



館内案内



案内図 (ふれあい広場の柱南面)



看板 (正面玄関)

「大ホール」の表示なし

案内 (関係者用エレベーター内) と同様



案内 (エレベーター内×2台)



館内案内 (風除室)